

平成21年6月12日現在

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2006年度～2008年度

課題番号：18530606

研究課題名(和文)

社会教育・啓発分野における人権教育のプログラム化に関する研究

研究課題名(英文)

A research on programming of human rights education in the field of adult and youth education.

研究代表者

生田 周二

奈良教育大学・教育学部・教授

研究者番号：00212746

研究成果の概要：

本研究の目的は、社会教育分野における人権教育の理論化のために、仮説的に提示する枠組み「教育人権アプローチ」を用いて、次の4つの観点から人権教育のプログラムの検討を行った。

第一に人権教育の国際的動向、第二にシティズンシップ教育に関する議論の展開過程、第三にドイツ、イギリスにおけるユースワーク分野における青少年支援とその状況、第四に成人職業教育の一環としての教育者養成の実践的取り組み、である。前二者が人権教育ならびにシティズンシップ教育の動向に関する研究であるのに対して、後者の二つは青少年分野ならびに教育者・指導者教育の動向と実践分析となっている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成18年度	1,400,000円	0円	1,400,000円
平成19年度	1,100,000円	330,000円	1,430,000円
平成20年度	900,000円	270,000円	1,170,000円
総計	3,400,000円	600,000円	4,000,000円

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：人権教育、シティズンシップ、エンパワメント、民主主義、参加

1. 研究開始当初の背景

(1) 科学研究費補助金・基盤研究(C) 2002(平成14)～2004(平成16)年度、「人権教育の日本的性格と展望に関する研究」(研究代表者：生田周二)の枠組みの発展として位置づけた。

(2) 2004年度までの研究では、人権教育の理念型を追究しているため、具体的な人権教育のあり方についての議論には踏み込んでいない。

(3) 上のことから、本研究課題は、人権教育の具体的なプログラム化に向けての作業が中心となる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、社会教育分野における人権教育の理論化のために、仮説的に提示する枠組み「教育への人権的アプローチ」(略称：教育人権アプローチ)を用いて、人権教育のプログラムを構築することにある。その際、

「人権教育の布置」の日本的性格を考慮して、法教育と多文化教育の視点を豊かに取り入れることを構想している。

3. 研究の方法

法教育と多文化教育の視点を持ちつつ、(1) ドイツならびに国連における人権教育の動向の検討、(2) 人権教育に関わる諸団体の内容・方法論の検討、(3) 日本の地域における人権教育の実施プログラムの検討、(4) 人権教育の近接領域の検討、以上の4つの検討課題から研究目的に迫っていく。

4. 研究成果

人権教育、シティズンシップ教育、青少年教育などの分野における教育者養成プログラムの検討を中心にその枠組み、養成内容、今後の展望を明らかにした。

(1) 枠組み

①教育者に要求される5つのキー・コンピテンシー

- ・ 教育関連知識（児童・生徒・学習者理解を含む）
- ・ カリキュラム設計・編成
- ・ 教育方法・技術及び学級・講座経営（評価方法を含む）
- ・ 組織的・連携的力量（マネジメントと対人スキル）
- ・ 職能成長（振り返りと改善）

②教育者養成プロセスの4側面

- ・ モデリング：情報提供とモデルの提示からなる。
 - 情報提示により、理論、技術（議論の組織、批判的思考の展開、プロジェクト活動の設定、ビジュアルな支援の活用）、授業の設計、活動の枠組、教授の一般原則について理解を深める。
 - パーソナルなロールモデルの提示により、「学びあい育ちあう」民主的な価値・環境について考え合う。
- ・ 加工：新しい情報、カテゴリー、経験を再構成し、将来の状況にどのように活用するかを考察し、振り返る。
- ・ 活用：自ら課題を設定・計画化し、さらに学校現場での活動・授業につなぐ。
- ・ 評価：共同の振り返りによる評価を踏まえ、課題の明確化と改善につなげる。
- ・ 指導：学習者が情報やアドバイスを必要とした時に適宜行う。

③教育者養成上の3つの側面

知識・理解の側面：

- ・ 現代的な教育課題を把握していくために、教育の目的、教育の歴史、教育

に関する法令や学校に関する法令など基礎知識を獲得する。（教育の基礎知識）

- ・ カリキュラム編成をしていくための基礎知識を獲得する。（カリキュラム設計・編成）
- ・ 学習活動を効果的に子ども・学習者に獲得させていくための方法論や学習環境（学級経営を含む）の整え方について理解する。（教育方法・技術及び学級経営）
- ・ 児童・生徒・学習者の発達に関する基礎知識を獲得する。（児童・生徒・学習者理解）
- ・ 評価についての基礎知識を持っている。（評価方法）
- ・ 学校の組織的な教育活動や経営活動、そして地域の教育活動などに関わることの重要性を認識する。（学校と地域社会との連携）
- ・ 教師・教育者の仕事や役割、責任について知っている。（職能成長）
- ・ 【教科専門と教科内容の関係を知っている。（教科内容とその組織化）】

技能・適性の側面：

- ・ 授業案・プログラムの作成など、実際にカリキュラムを設計できる基礎的な実践力を身につける。（カリキュラム設計・編成）
- ・ 子ども・学習者が学ぶにふさわしい学習環境を構築できる。（教育方法・技術及び学級経営）
- ・ 児童・生徒・学習者理解を踏まえて、実際の教育活動に応用できる。（児童・生徒・学習者理解）
- ・ 具体的な活動や生活場面などの全般を見渡しつつ、児童・生徒・学習者の評価を行う。（評価方法）
- ・ 学校の組織的な教育活動や経営活動に積極的に参加できる。（学校と地域社会との連携）
- ・ 子ども、保護者、学習者、同僚などと率直なコミュニケーションができる。（職能成長）
- ・ 【授業として成立させていくための教科内容選択・精選といった組織の方法を知り、それらを実践として遂行できる。（教科内容とその組織化）】

態度・価値の側面：

- ・ 子ども・学習者を一人の人間として尊重することができる。（児童・生徒・学習者理解）
- ・ 人間の可能性に期待を持っている。（児童・生徒・学習者理解）
- ・ 多方面から情報を収集し、多様な観点から問題を見ようとする。（職能成長）

- ・ 将来の見通しを持って自己研鑽に努めようとする。(職能成長)

(2) 養成内容

- ①教育関連知識とカリキュラム設計・編成
 - ・ 教育的・制度的フレームワークの理解：理論・歴史、法、経営、社会、家庭
 - ・ カリキュラム設計・編成の学習
 - ・ 鍵となる問題の理解とそれに関する意見の形成
異文化間教育、人権教育、特別支援教育、不登校・いじめ問題、児童虐待問題など
- ②教育方法・技術及び学級経営（評価方法を含む）
 - ・ 実施と評価のサイクル：計画（Plan）、実施（Implement）、診断（Assess）、評価（Evaluate）
 - ・ 方法の要素：帰納的（Inductive）、行動的（Active）、関連的（Relevant）、協同的（Collaborative）、相互作用の（Interactive）、批判的（Critical）、参加的（Participative）
- ③組織的・連携的力量（マネジメントと対人スキル）

教育実践の展開において特に求められている点

 - (a) 適切な学習環境の確立
 - ・ 脅威のない、誰もが自由に、冷やかしなどなく、しゃべることのできる雰囲気
 - ・ 学習環境が意図した学習目的と一貫し、サポートするものとなる
 - (b) モデリングのスキルと傾向性
意見を正当化する方法、合意を得る方法などのスキルが必要であり、オープンさ、民主的リーダーシップという傾向性を獲得する必要がある。
 - (c) 対立的で繊細な問題の取り扱い
教育者は、若者が自分自身とは異なった考えを尊重しながら、率直に自分の心に語りかけるのを励ます方法を学ぶ必要がある。
 - (d) 教室を超えて地域社会と連携する
上記を実現する上での資質
 - i. 「スキル・適性」……多様な観点から問題を整理し、提言できる基本的な能力
 - ・ 表現……自分の意見を表現し正当化する方法
 - ・ 批判的思考と主張……判断の仕方と主張をまとめる方法
 - ・ 問題解決……EDCの問題を見定め、定義し、共通の結論に到達する方法
 - ・ 決定をする……集団的決定を交渉する方法
 - ・ 異文化間のスキル……問題を他者の観点から見る方法

- ・ 研究……問題を調べて提示する方法
- ・ 政治的行動……ロビー活動とキャンペーン活動に関わる方法
- ・ 評価……個々人と集団的学習に反映する方法

ii. 「態度・価値、傾向性」……対人関係能力やマネジメントのための資質

- ・ 「オープンさ」
- ・ 「文化的、社会的差異への尊敬」
- ・ 「分担したり任せたりする用意がある」
- ・ 「信頼と正直さ」
- ・ 「真実へのコミットメント」
- ・ 「自己と他者への尊敬」
- ・ 「曖昧さ、オープンで未決定の状況への寛容さ」
- ・ 「率直さ(assertiveness)」(明確に勇気を持って自分の意見を出す)
- ・ 「民主的リーダーシップ」
- ・ 「チームワークと協力」

④職能成長（振り返りと改善）

(a) 人としての発達(personal development)

自分自身の価値と傾向性の認識、教授・学習アプローチの適切さなどの振り返り

(b) 職能発達(professional development)

関連する知識、教授・学習アプローチに関する能力の定期的なアップデートと刷新

(c) 協力(co-operation)

他者(同僚や他の実践家)との協働、学校内のチームワーク、関連の専門学会などの会員、地方・国内・国際レベルでのネットワーク・交流など

(d) 学校自己評価(School self-evaluation)

学校における目標の設定、業務・長所・弱点の検討など

(e) 学校発展計画(School development planning)

自己評価の活用、外部評価の考慮、改善のニーズの検討など

(3) 今後の展望……教育者養成プログラムの観点からの人権基盤教育学の構築

人権基盤教育学は、従来の狭く捉えられがちな人権教育から脱却し、人権を基盤とする学校・コミュニティの形成、学習者及び教育者の資質能力基準を整理する枠組み理論をめざす。仮説的な枠組みは次の4領域から構成される。これらの4領域に基づく学習者の課題は、4つの発展段階(動機づけ、課題解決、自己計画的学習、自己指導的学習)を経る。

- 1) 「能力開発・学力保障」: 「人権としての教育」であり、人間の可能性を開く基礎的保障であり、教育権論、リテラシー教育、生

涯学習理論と関わる。

- 2) 「自己像・ID確立」: 「人権を通しての教育」の意味合いがあり、個々人のアイデンティティや相互信頼に関わり、人権教育、セルフ・エスティーム理論などが関係する。
- 3) 「偏見克服・認識形成」: 「人権についての教育」であり、民主主義、人権のあり方について学ぶ人権教育、法教育、シティズンシップ教育が関係する。
- 4) 「参加促進・構造改革」: 「人権のための教育」であり、参加や社会システムの見直しを志向し、シティズンシップ教育などに関連する。

研究の独創性は、人権基盤教育(学)という新しい分野の創出への志向性であり、その4領域とそれに必要な教育者のコンピテンシーの明確化である。これは、次の点で今後、研究・実践に貢献する。

第一に、これまでの人権教育やその他の関連する教育(シティズンシップ教育など)が持っていた狭さや曖昧さを克服する。

第二に、教育への人権的なアプローチの確立により、教育者の獲得すべき教授内容や方法論、学習者と向き合う視点、実践の位置づけと方向性を明らかにする。

第三に、ユネスコでの教育権保障的な「a human rights based approach to education for all」の発想を踏まえつつ、欧州評議会やイギリスでの民主的シティズンシップ・人権教育のイノベーションの取り組みとも連動しながら、国際的な議論を先導する役割を果たす。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 12 件)

生田周二 (2006) 「欧州とドイツにおける人権教育の動向」『部落問題研究』178号、2-56頁

生田周二 (2006) 「ドイツとヨーロッパの人権学習(第1回) ニュルンベルク市の人権をめぐる取り組み」『人権 21』No.185、57-65頁

生田周二 (2007) 「ドイツとヨーロッパの人権学習(第2回) ニュルンベルク市の職業学校での取り組み」『人権 21』No.186、52-59頁

生田周二 (2007) 「ドイツとヨーロッパの人権学習(第3回) ドイツにおける人権学習をめぐる議論の変遷」『人権 21』No.187、57-67頁

生田周二 (2007) 「ドイツとヨーロッパの人権学習(第4回) ヨーロッパにおける人権学習の動向」『人権 21』No.189、62-71頁

生田周二 (2007) 「ドイツとヨーロッパの人

権学習(第5回) 人権都市への二つの取り組み」『人権 21』No.190、54-63頁

生田周二 (2008) 「ヨーロッパ評議会を中心とする『民主的シティズンシップ・人権教育』の動向—教育者養成への視点を中心に—」『部落問題研究』186号、71-95頁

立石麻衣子・生田周二 (2008) 「イギリスとスイスにおけるシティズンシップ・人権教育に関する調査報告—教員養成ならびにユースサービスの動向—」『奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要』第18号

生田周二 (2009) 「シティズンシップ教育の動向と課題」『人権と部落問題』第785号、6-16頁

生田周二 (2006) 「ドイツにおける青年職業活動支援の動向と課題—旧東独・ドレスデン市における相談業務を中心にして—」『日本社会教育学会紀要』第42号、1-11頁

生田周二 (2007) 「東部ドイツの青年職業活動支援—ドレスデン市における青年作業所の聞き取りをもとにして—」『人権と社会』第2号、59-82頁

生田周二 (2008) 「ドイツの青少年援助法の変遷と概要」『人権と社会』第3号、45-58頁

[学会発表] (計 4 件)

生田周二 「東部ドイツにおける青年自立援助」(ラウンドテーブル「ドイツ社会教育概念と青年自立援助—日本との比較の視点から—」) 日本社会教育学会 2006 年度六月集会(筑波大学) 2006 年 6 月 4 日

生田周二 「ドイツにおける人権教育と人権都市の取組の動向—人権教育をめぐる動向と課題(4)—」 日本社会教育学会第 53 回研究大会(福島大学) 2006 年 9 月 9 日

大串隆吉・生田周二 「児童・青年援助と社会教育の展望—ドイツとデンマークの事例から—」 日本社会教育学会第 54 回研究大会(東京農工大学) 2007 年 9 月 9 日

生田周二 「欧州評議会を中心とする『民主的シティズンシップ・人権教育』の動向—人権教育をめぐる動向と課題(5)—」 日本社会教育学会第 55 回研究大会(和歌山大学) 2008 年 9 月 20 日

[図書] (計 1 件)

生田周二 (2007) 『人権と教育—人権教育の国際的動向と日本的性格—』 部落問題研究所 119 頁

生田周二 『社会教育・啓発分野における人権教育のプログラム化に関する研究』(課題番号 18530606) 平成 18 年度—平成 20 年度科学研究費補助金(基盤研究(C)) 研究成果報告書) 2009 年 3 月 170 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

生田周二（奈良教育大学・教育学部・教授、
00212746）

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者